



組織の活動紹介

県内で取り組む組織の活動について紹介します。

◇興野ほたるの里づくり環境保全会 (那須烏山市)

農業を支援しつつ、ほたるをシンボルとして地域を盛り上げるために平成20年に設立し、今年で13年目となる組織です。

農村環境保全活動では生きもの調査やほたる飛翔調査、植栽、農業体験などを行っています。生きもの調査では、感染症対策としてマスクをし、家族単位で調査するなどの工夫をしています。また、生きものマップ作成では、調査結果について後日子供たちにイラストを提出してもらい保全会で取りまとめることとしました。

他にも啓発活動として、構成員が月1度発刊している地域情報誌に多面的交付金活動状況やイベントを掲載しており、



伊藤事務局長、阿相会長、伊藤副会長
※撮影のためマスクを外しています。



農産物直売所や近隣の商店などで利用者へほたる情報の提供もしています。

令和元年度には、第1回栃木県農業大賞(農村活性化部門)を受賞しました。

◇貝ヶ丘郷づくりの会 (市貝町)

本組織は、構成団体でもあり地域の活性化を目的に活動している「^{つづきや}続谷里づくりの会」と連携し多面的交付金活動を展開しています。

生きもの調査や収穫祭は地域内外から多くの人が集まり地域コミュニティの活性化が図られています。

広報活動として地域内のビオトープに設置しているイルミネーション看板は、付近を通る人の目を楽しませており、また、共同活動としての草刈りを行う中で意識が変わり、個人でも県道の法面の草刈りを積極的に行うようになった結果、地域全体の景観が保たれるようになりました。

活動を実施する上でのコロナウイルス感染症対策として、市貝町協議会より配布された、体温計、消毒液、マスクを活用しています。



軽部会長と関沢前会長
※撮影のためマスクを外しています。



「申内環境保全会」が令和2年度関東農政局長表彰最優秀賞を受賞しました！

農林水産省の支局である関東農政局は、関東地方の1都9県を統括していて、毎年度関東管内の優良な活動を表彰しています。

令和2年度は、最優秀賞3組織、優秀賞6組織が関東管内で選ばれ、うち1組織に宇都宮市の申内環境保全会が最優秀賞を受賞しました。

申内環境保全会の特徴として、大半を占める女性役員を中心に会を運営していることです。



表彰式の様子

活動については、男性、女性がそれぞれ得意分野を担当して、お互いの良い面を引き出し合う良好な関係で行われています。

また取組としては、苗づくりを社会福祉法人に委託して共同で植栽活動を行ったり、小学校や子供会と連携するなど、様々な取組(生き物調査、農業体験、トラクター試乗体験など)を行っています。

どんと焼きや繭玉づくりと言った地域住民との交流を通じ、伝統や文化の継承にも貢献するなど、地域の活性化に寄与しています。



社会福祉法人と連携した植栽活動



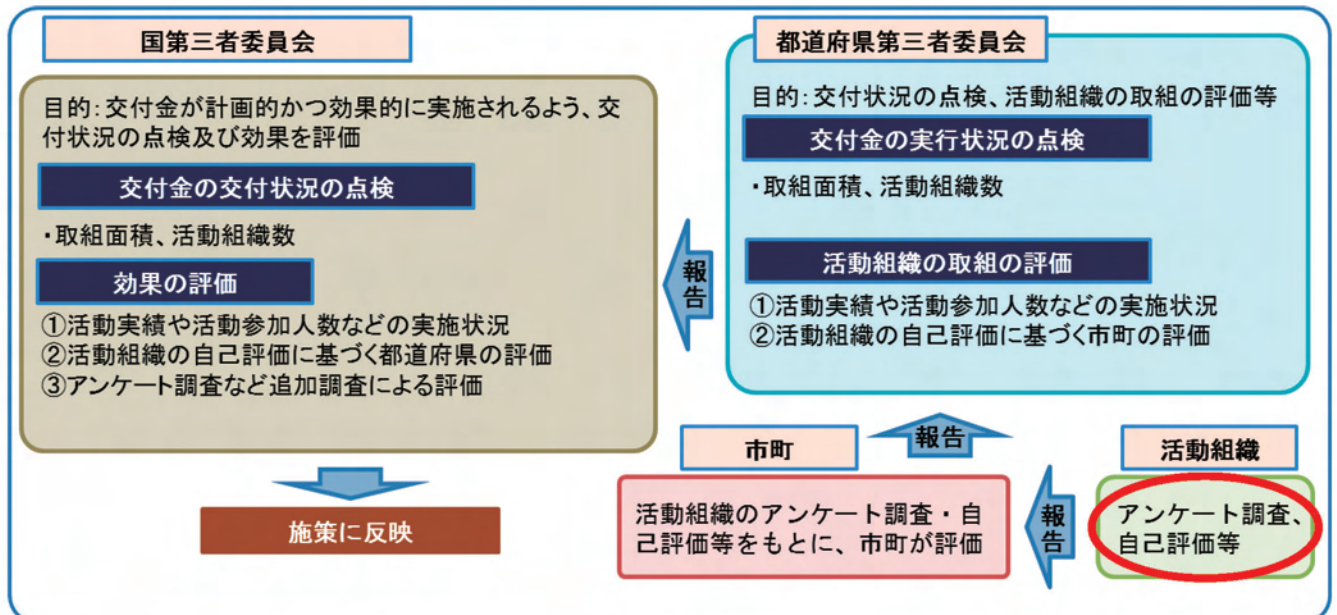
農業体験

令和3年度は、中間評価が行われます。

多面的機能支払交付金については、国と県のそれぞれに第三者委員会を設置し、交付状況の点検及び効果の評価を行い、施策に反映することとしています。

令和3年度は第Ⅱ期(令和元年～5年)の中間年度に位置していることから、中間評価を行い、評価にあたっては活動組織へのアンケート調査が必要となります。

活動組織の皆様におかれましてはご面倒をおかけしますが、ご協力をお願いします。



近年、活動中の事故が多発しています！

活動中の事故は、**草刈り**や**雑木伐採時**、**車両等機械操作中**に多く発生しています。

事故の発生原因は、**転倒・転落**及び**草刈機等の接触**が過半数を占めています。

事故が発生した場合、一人で活動していると助けが呼べず、重大な事故につながる可能性があるため、複数人で作業するとともに、緊急時の連絡表を作成しておくことも大切です。

○草刈作業中は次のポイントに注意してください。

- 1. 防護の徹底：**草刈機等を使用する場合は、ヘルメットや防護メガネ、手袋、長靴などを着用しましょう。
- 2. 障害物の除去等：**草刈り範囲の空き缶や小石などは事前に取り除いておきましょう。また、蜂の巣も事前に確認しておくことが大切です。
- 3. 草刈機の点検・整備：**刈刃の交換や飛散物防護カバーの装着など、適切な点検・整備を行いましょう。
- 4. 草刈機の安全な使用：**作業は安全な使用方法を習得した人が行いましょう。
- 5. 作業間隔の確保：**複数名で作業を行う場合は、15m以上間隔を置き、接触事故を防止しましょう。
- 6. 休憩の確保：**こまめに休憩を取り、水分補給を十分に行いましょう。また、必要に応じて検温を行いましょう。
- 7. 草刈作業への合図：**草刈機は騒音が大きいため、作業者に声をかける際には、鏡や笛を用いて遠くから合図をしましょう。

活動に当たっては、参加者一人一人が事故防止の意識を持つことが大切です！

農林水産省では、安全確認の徹底や事故の発生防止を目的として、「共同活動の安全のしおり」を作成していますので、ぜひご活用ください。

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-60.pdf

活動期間の終期を迎える組織が留意すべきこと

事業実施期間（5年間）が終了し新たな活動に取り組む組織は、次のことについてご留意ください。

1. 年度内に総会を開催し、活動の再認定や収支決算などについて構成員の承認を得ます。
2. 翌年度当初に、次期活動に向けた新たな事業計画の認定が必要となります。（活動計画書、規約、参加同意書等を提出します。）
3. 農地維持支払交付金を受けるすべての活動組織は、活動期間内に「地域資源保全管理構想」を作成し市町に提出します。（未提出の場合は交付金の返還となります）
4. 活動期間内に保全管理する区域内で遊休農地が解消されていない場合、交付金の返還となります。
5. 次期計画への持越金は、翌年度の活動に必要な額とし余分な交付金を返還します。



その他不明な点などがありましたら、早めに市町の担当者にご相談ください。

県からのお知らせ



コロナ禍における活動について

全国的に新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しており、引き続き感染防止に努める必要があります。

○共同活動を行う際に気をつけるべき感染防止対策のポイント

- ①活動に参加する前に必ず体温を測りましょう
- ②使用する機械やヘルメット等の消毒を行いましょう
- ③発熱がある方への対応と連絡体制について事前に整理しておきましょう
- ④手指の消毒とマスクの着用を徹底し、活動後には手洗いうがいをしましょう
- ⑤作業の際は、間隔を広くとる等の工夫をしましょう



○活動中は熱中症にも注意が必要です！

周囲と十分な距離をとった上でマスクを外し、こまめな水分補給をするなど、熱中症を予防する行動も大切です。



県協議会からのお知らせ



「田んぼまわりの生きものマップ」コンテスト 「とちきの豊かな農業・農村づくり」写真コンテスト 開催中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、本年度の開催についても中止させていただくこととなりました。

昨年に引き続き、ご応募を検討いただいていた活動組織の皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。



皆さんの活動情報や開催イベントを紹介してみませんか？

県協議会では、ホームページにて県内の多面的機能支払交付金の活動やイベント情報を紹介しています。掲載様式も用意しておりますので、メールまたはFAXにてお送りください。

<内容例>

- ・農村環境保全活動（生きもの調査、希少種の保全、外来種の駆除、景観形成の植栽など）
- ・多面的機能の増進活動（遊休農地の有効活用、農村文化の伝承、やすらぎ福祉及び教育機能の活用など）

その他、活動組織の自慢、ちょっと珍しい活動、工夫している活動などの情報をお寄せください。



活動組織の取組を紹介する「活動風景のパネル」を作成します

皆さんが日頃取組んでいる活動やイベントの風景などをパネルにして、県民の皆さんに紹介してみませんか？

今後の予定は・・・

◇芳賀町：芳賀町総合情報館、◇下野市：道の駅しもつけ、下野市役所ロビーなど、日程は協議会ホームページにてお知らせしています。



編集・発行 栃木県農地水多面的機能保全推進協議会

〒321-0901 宇都宮市平出町1260番地 TEL：028-660-5702 FAX：028-660-5713
E-mail：nouchimizu@tcgdoren.or.jp URL：http://www.tcgnouchimizu.net/